様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　２年　６月 11 日

愛 知 県 知 事　殿

提出者

住 所　　愛知県碧南市山神町２丁目 72 番地

氏 名　　石橋建設興業株式会社

代表取締役　石橋嘉彦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0566-42-8181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	石橋建設興業株式会社
事業場の所在 地	愛知県碧南市山神町２丁目 72 番地
計画期　間	令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1　事業の種 類	建設業（06：総合工事業）
2　事業の規 模	元請完成工事高：29 億 6000 万円
3　従業員 数	109 人

	④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類：再生処理業者に委託又は、自社産業廃棄物処理工場（中間処理）にて骨材・路盤材として再生資源化 木くず　：再生処理業者に委託してチップとして再資源化 紙くず　：再生処理業者に委託して、再生紙として再資源化 混合物　：再生処理業者に分別を委託して分別後、再資源化及び埋め立て処分 その他廃棄物も再生処理業者に委託し再資源化、再資源化できない廃棄物は埋め立て処分

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
	（管理体制図） 本社　総務部（廃棄物処理総括責任者） ↓ 土木部・舗装部・工事部・資材運輸部・開発部・建築部 （産業廃棄物管理担当部長） ↓ 工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者）		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
	1　現状	【前年度（　2019 年度　）実績】　別紙のとおり	
		産業廃棄物の種類	
		排出　量	t　　t
		（これまでに実施した取組）	
	2　計画	【目標】　別紙のとおり	
		産業廃棄物の種類	
		排出　量	t　　t

		（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現場において発生ごみを分別して保管している。
	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特になし

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	1　現状	【前年度（　2019 年度　）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	1　現状	【前年度（　2019 年度　）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量した	13872 t	t

		産業廃棄物の量		
		（これまでに実施した取組） ・すべて再生利用し再資源化する。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10000 t	t
		（今後実施する予定の取組） ・特になし		

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	1　現状	【前年度（　2019 年度　）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				

	1　現状	【前年度（　2019 年度　）実績】　別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
		再生利用業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（これまでに実施した取組）		

（第５面）

	2　計画	【目標】　別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
		再生利用業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t

		（今後実施する予定の取組）
※事務処理欄		

別紙1(**様式第二号の八**(第八条の四の五関係)(第2面))
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(2019年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ｶﾞﾗｽ陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	鉱さい	混合	合計
排　出　量	13,999 t	8 t	24 t	9 t	170 t	0 t	108 t	0 t	91 t	14,409 t

(これまでに実施した取組)

・がれき類
　施工の各段階において検討を行い調整し発生量の削減に取り組む

・ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、鉄くず、木くず、混合
　分別化の徹底、包装材の簡素化

・建設汚泥
　現場内で出来る範囲で水分を抜いてから搬出する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ｶﾞﾗｽ陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	鉱さい	混合	合計
排　出　量	10,000 t	5 t	20 t	0 t	50 t	0 t	50 t	0 t	50 t	10,175 t

(今後実施する予定の取組)

・がれき類
　施工の各段階において検討を行い調整し発生量の削減に取り組む

・ガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、鉄くず、木くず、混合
　現場への資材搬入は、パレット・コンテナ等により搬入し、梱包状態を避ける。

・建設汚泥
　現場内で出来る範囲で水分を抜いてから搬出する。

別紙2(**様式第二号の八**(第八条の四の五関係)(第4・5面))

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(2019年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ｶﾞﾗｽ陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	鉱さい	混合	合計
全処理委託量	127 t	8 t	24 t	9 t	170 t	0 t	108 t	0 t	91 t	537 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	127 t	8 t	24 t	9 t	170 t	0 t	108 t	0 t	91 t	537 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ｶﾞﾗｽ陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	鉱さい	混合	合計
全処理委託量	0 t	5 t	20 t	0 t	50 t	0 t	50 t	0 t	50 t	175 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	5 t	20 t	0 t	50 t	0 t	50 t	0 t	50 t	175 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

・処理業者を選定する場合は、優良認定処理業者を優先する。

・定期的に委託先処理業者の処理状況を実地確認を行う。